

令和7年3月吉日

お客さま各位

香川県信用組合

香川県警察と「詐欺被害防止等の連携に関する協定」を 締結しました

当組合は、令和7年2月21日、香川県警察本部との間で、詐欺被害の未然防止に向けた協定を締結いたしました。

本協定は、県内で特殊詐欺やSNSを使った投資詐欺、ロマンス詐欺等の被害が急増する中、被害の未然防止に向けて的確に対処するため、相互の連携を推進することを目的としております。

本協定においては、当組合が詐欺被害のおそれがあるお客さま等に対して警察への通報・相談を促すことや、詐欺被害のおそれがある取引を把握した場合は、その取引内容など必要な情報を速やかに警察へ提供する等が盛り込まれております。

今後、当組合は本協定に基づき、警察と相互に緊密な連携を行い、詐欺被害の未然防止及び拡大防止に努めてまいります。

以上

